



JBO4の構成詳細と想定する内容



項目	内容								
第1節 生物多様性及び生態系サービスの評価が求められる背景	・ 総合評価実施の背景 ・ 国家戦略2023-2030での位置づけ								
第2節 生物多様性及び生態系サービスの総合評価の実施	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="311 308 797 651">評価の目的</td><td data-bbox="797 308 1866 651"> ・ JBO3までの目的に加え、生物多様性国家戦略2023-2030の評価、KMGBFに関する達成状況評価の役割も担うことを目的とする。 【参考】生物多様性国家戦略2023-2030より 「本戦略に基づく取組の結果、我が国の生物多様性及び生態系サービスがどのように変化したのかを把握するために、継続的に研究調査やモニタリング等に係る情報収集を行うとともに「生物多様性及び生態系サービスの総合評価（JBO）」として情報をまとめる。特に状態目標の評価に関して、本戦略の達成状況の評価とJBO による評価を連携させ、効果的・効率的な評価を行う。」 </td></tr> <tr> <td data-bbox="311 651 797 686">評価の対象</td><td data-bbox="797 651 1866 686"> ・ JBO4の構成を説明 </td></tr> <tr> <td data-bbox="311 686 797 1072">評価枠組み</td><td data-bbox="797 686 1866 1072"> ・ 生物多様性及び生態系サービスの評価、直接要因や間接要因の区分などはJBO3までを踏襲する。 ➢ 6つの生態系区分（森林、農地、都市、陸水、沿岸・海洋、島嶼）、4つの生態系サービスの機能（供給サービス、調整サービス、文化的サービス、基盤サービス）、直接要因として生物多様性の4つの危機、社会経済状況（間接要因）の区分を活用 ・ 評価については2部構成とし、生物多様性及び生態系サービスの変化に関する評価と生物多様性国家戦略2023-2030に基づく取組の進捗評価を実施する。 ・ トレンド評価の方法はJBO3と同様に色と矢印で評価する。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="311 1072 797 1150">評価体制</td><td data-bbox="797 1072 1866 1150"> ・ 検討会、意見集約の方法について記載する。 ・ 評価体制については、検討会を軸に検討する。 </td></tr> </table>	評価の目的	・ JBO3までの目的に加え、生物多様性国家戦略2023-2030の評価、KMGBFに関する達成状況評価の役割も担うことを目的とする。 【参考】生物多様性国家戦略2023-2030より 「本戦略に基づく取組の結果、我が国の生物多様性及び生態系サービスがどのように変化したのかを把握するために、継続的に研究調査やモニタリング等に係る情報収集を行うとともに「生物多様性及び生態系サービスの総合評価（JBO）」として情報をまとめる。特に状態目標の評価に関して、本戦略の達成状況の評価とJBO による評価を連携させ、効果的・効率的な評価を行う。」	評価の対象	・ JBO4の構成を説明	評価枠組み	・ 生物多様性及び生態系サービスの評価、直接要因や間接要因の区分などはJBO3までを踏襲する。 ➢ 6つの生態系区分（森林、農地、都市、陸水、沿岸・海洋、島嶼）、4つの生態系サービスの機能（供給サービス、調整サービス、文化的サービス、基盤サービス）、直接要因として生物多様性の4つの危機、社会経済状況（間接要因）の区分を活用 ・ 評価については2部構成とし、生物多様性及び生態系サービスの変化に関する評価と生物多様性国家戦略2023-2030に基づく取組の進捗評価を実施する。 ・ トレンド評価の方法はJBO3と同様に色と矢印で評価する。	評価体制	・ 検討会、意見集約の方法について記載する。 ・ 評価体制については、検討会を軸に検討する。
評価の目的	・ JBO3までの目的に加え、生物多様性国家戦略2023-2030の評価、KMGBFに関する達成状況評価の役割も担うことを目的とする。 【参考】生物多様性国家戦略2023-2030より 「本戦略に基づく取組の結果、我が国の生物多様性及び生態系サービスがどのように変化したのかを把握するために、継続的に研究調査やモニタリング等に係る情報収集を行うとともに「生物多様性及び生態系サービスの総合評価（JBO）」として情報をまとめる。特に状態目標の評価に関して、本戦略の達成状況の評価とJBO による評価を連携させ、効果的・効率的な評価を行う。」								
評価の対象	・ JBO4の構成を説明								
評価枠組み	・ 生物多様性及び生態系サービスの評価、直接要因や間接要因の区分などはJBO3までを踏襲する。 ➢ 6つの生態系区分（森林、農地、都市、陸水、沿岸・海洋、島嶼）、4つの生態系サービスの機能（供給サービス、調整サービス、文化的サービス、基盤サービス）、直接要因として生物多様性の4つの危機、社会経済状況（間接要因）の区分を活用 ・ 評価については2部構成とし、生物多様性及び生態系サービスの変化に関する評価と生物多様性国家戦略2023-2030に基づく取組の進捗評価を実施する。 ・ トレンド評価の方法はJBO3と同様に色と矢印で評価する。								
評価体制	・ 検討会、意見集約の方法について記載する。 ・ 評価体制については、検討会を軸に検討する。								
第3節 わが国の自然環境と生態系	・ JBO3第1章にあたる内容を記載する。								

- 本章では、生物多様性国家戦略2023-2030に基づく取組の効果（生物多様性及び生態系サービスの変化）を把握することを目的として、50年間のトレンドを踏まえた長期的な評価を実施する。
- 生物多様性国家戦略2023-2030の状態目標に対して、科学的データに基づくエキスパートジャッジにより評価する。

項目		内容等
第1節：生物多様性の損失の状態の変化	森林生態系	生態系の規模・質 生息・生育する種の個体数・分布 人工林の利用と管理
	農地生態系	生態系の規模・質 生息・生息する種の個体数・分布 農作物・家畜の多様性
	都市生態系	都市緑地の規模 生息・生育する種の個体数・分布
	陸水生態系	生態系の規模・質 生息・生育する種の個体数・分布
	沿岸・海洋生態系	生態系の規模・質 浅海域を利用する種の個体数・分布 有用魚種の資源の状況
	島嶼生態系	島嶼の固有種の個体数・分布
	生態系の連結性・連続性	森林生態系の連続性 農地生態系の連続性 河川・湖沼の連続性
	絶滅種及び絶滅危惧種	
		● JBO3の指標を見直しつつ（調査頻度がより高いもの、次期国家戦略指標への変更など）、これまでのJBOの評価枠組みに沿ってトレンド評価を行う。 ● それぞれの生態系の規模・質、生息・生育する種の個体数・分布等を評価

第1章 生物多様性及び生態系サービスの評価（つづき）

項目		内容等
第2節：人間の福利と生態系サービスの変化		• 生物多様性国家戦略2023-2030基本戦略2の状態目標1、3（野生鳥獣による被害等）に対応 • JBO3を踏襲し、IPBESの概念枠組みに沿って評価を行う。 • JBO3の指標を見直しつつ（調査頻度がより高いもの、生物多様性国家戦略2023-2030での指標への変更など）、これまでのJBOの評価枠組みに沿ってトレンド評価を行う。
豊かな暮らしの基盤	食料や資源の供給 供給サービスの減少要因 過少利用・海外依存による影響 潜在的な国内資源の活用	• JBO3で深く分析できなかったサプライチェーンを通じた海外への依存、海外の生物多様性への影響を示す。
自然との触れあいと健康	大気や水質と調整サービス 生物多様性や生態系による健康への貢献	
暮らしの安全・安心	生態系による災害の緩和 地域の特性に応じた安心・安全な地域づくり	
自然とともにある暮らしと文化	多様な自然がもたらす文化的サービス 失われつつある自然とのつながり 自然とともにある暮らしと文化の再構築	• 特に文化と自然との関わりが明示できる指標を選定して評価を行う。
生態系によるディサービス	野生生物による直接的な被害 健康へのリスク	

項目		内容等
第3節：生物多様性の損失をもたらす直接要因の状況		指標はJB03を踏襲しつつ、最新の研究・調査結果等（気候変動関連など）を反映して評価する。
第1の危機	生態系の開発改変	
第2の危機	里地里山の管理・利用の縮小 野生動物の直接的利用の減少	
第3の危機	外来種の侵入と定着 水域の富栄養化 化学物質による生物への影響	栄養、化学物質（農薬等）、プラスチック等、汚染に関わる主要なトピックについて言及する。
第4の危機	地球環境の変化の状態 地球温暖化による生物への影響	気候変動が生物多様性に与える影響について集中的に取り扱う。
第4節：社会経済状況（間接要因）		JB03で分類した間接要因区分を用いながら、生物多様性国家戦略2023-2030 基本戦略1～3の状態目標に対応させて評価する。
第5節：直接要因・間接要因と介入点（介入策）について		- S-21（生物多様性と社会経済的要因の統合評価モデルの構築と社会適用に関する研究）の特にテーマ2：シナリオと介入策の組み合わせと評価手法の開発の中間成果を活用する。 - JB03では学識者へのアンケート結果からそれぞれの関係性や優位性を整理したが、JOB4ではさらにS-21の中間成果も踏まえながら、より具体的に生物多様性に影響をもたらす間接要因や有効な介入点（施策）について深掘りする。（⇒ネイチャーポジティブ実現に向けた重点施策へも反映する。）

- 本章では、生物多様性国家戦略2023-2030の基本戦略1～5の状態目標・行動目標の進捗評価結果（点検結果）を記載する。
- 状態目標を説明できる指標を用いつつ、戦略毎に注力するポイントを抽出して評価。
- なお、基本戦略間の繋がりや、基本戦略間を繋ぐ事例等についても取りこぼすことなく構成に含めるよう留意する。

項目	内容等
第1節 基本戦略1の進捗評価	● 汚染の状況に着いても踏まえて取りまとめを行う。
第2節 基本戦略2の進捗評価	● 生物多様性と気候変動とのシナジー、トレードオフについて取り上げる。 ● 生態系サービスの評価において、自然と文化との関わりについて、第1章での評価を踏まえつつ取り上げる。
第3節 基本戦略3の進捗評価	● 企業の調達行動の変化が、海外の生物多様性への依存に与える影響についてもとりまとめる。
第4節 基本戦略4の進捗評価	● 消費行動とその変化が海外の生物多様性への依存に与える影響についてとりまとめる ● 行動変容に繋がる価値観形成における文化の役割等についてs21の成果等も踏まえつつ取り上げる。
第5節 基本戦略5の進捗評価	● 生物多様性地域戦略の策定状況や中身についてs21の分析結果等も踏まえつつ取り上げる。
第6節 生物多様性国家戦略2023-2030の進捗	● 生物多様性国家戦略2023-2030の点検結果を踏まえた課題整理を行う。 ● また、これまでのJBOや国家戦略ではあまり取り扱われてこなかったワンヘルス、ジェンダー、ユース、土地の権利、補助金等、国際的な議論に含まれている項目について取扱を検討する。

項目	内容等
第1節 ネイチャーポジティブの実現に向けた課題と展望	- 第1章、第2章の総括として、JBO4での評価結果を踏まえた、わが国のネイチャーポジティブ実現に向けた課題整理と今後の展望についてとりまとめる。 - 特に、行動変容、社会変革によるネイチャーポジティブ実現について、s21の成果等を活用しながらとりまとめる。 - 必要に応じて生物多様性国家戦略2023-2030の指標や関連施策の更新や追加等の見直しについても言及する。 ※生物多様性及び生態系サービスの将来予測を入れるかどうかは要検討
第2節 JBO5策定に向けた課題整理	JBO4の評価を実施した結果から、特に技術面での課題を整理する。